

薬教-R06-01

令和6年9月19日

保険薬局各位

(一社) 姫路薬剤師会 会長 泉 憲政
薬学教育部 副会長 池口由美

令和7年度からの薬学生実務実習に関するお知らせ

平素より薬局実務実習におきまして、薬学実習生の受入および指導にご協力ご尽力賜り感謝申し上げます。

さて標題の件に関しまして、7月24日に開かれた兵庫県薬剤師会薬学教育部委員会において令和7年度(2025年2月以降)の薬局実務実習より姫路地区・西播地区のグループ薬局が再編され、変更となりましたことお知らせいたします。

従来、受入病院ごとにグループ薬局が決まっておりましたが、実習生の住所や通学の面、受入薬局の受入可否状況の面などからグループを跨いでの実習生配属のケースがありました。また、グループ化に伴い西播地区(赤穂・相生・たつの・太子・佐用・宍粟エリア)への実習生配属が難しく長年実習受入がかなわない問題もございました。

この度、少しでも諸問題を改善したく姫路地区・西播地区のグループ薬局をすべて包括し、『姫路・西播グループ』として1グループのみの大グループ編成へ変更となりました。

姫路地区・西播地区ともに実務運用上のサブグループとして、現行の病院ごとの小グループは今後も残す形ですが、令和7年度の実務実習より基本的には姫路・西播の1つの大きいグループとして近畿地区調整機構と連携をとりつつマッチング行い、グループ協議会を開催していくことのお知らせいたします。

今後も積極的な実務実習の受け入れをしていただけますようお願い致します。

以上